

開催期日 令和5年1月16日

開催場所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和5年1月16日 午後1時30分
閉 会 令和5年1月16日 午後2時18分
場 所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第7号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和5年第1回の農業委員会を開催する旨を宣した。

会長（あいさつ）

どうも皆さん改めまして新年あけましておめでとうございます。ご案内のとおり令和5年の第1回農業委員会総会でございます。今年も昨年同様、各委員の皆さんのご支援ご協力をお願い申し上げまして、いろいろな諸案件に対して一生懸命対応してまいりたいと思います。どうぞご支援ご協力を切にお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

さて、今回の議案でございますが7件ほどございます。どうぞ慎重審議をよろしく願い申し上げまして、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。ご苦労様でございます。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、3番天倉光喜農業委員、4番鈴木一男農業委員を指名した。

議 長

議案第1号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、1月7日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても1月7日、水野谷委員さんと確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、大木推進委員と同様に、現地についても1月7日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第2号受付番号第2号について、確認担当委員に報告を求めた。

2番小室英将推進委員

議案第2号受付番号第2号につきまして、1月9日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても1月9日に確認いたしま

したが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われ
れます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

事務局

本日欠席の宮本直人委員より報告書を提出いただいておりますので、代理で
報告させていただきます。議案第2号受付番号第2号につきまして、只今小室
推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、小
室推進委員と同様に、現地についても1月9日に確認いたしました問題はなく、
借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われれます。以上、
報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか
諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定に
ついては、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第3号および議案第4号は借り手が同一人物であるため、一括
上程としてよいか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

議案第3号および議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定につい
て上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号および議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定につい
て議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第3号受付番号第3号および議案第4号受付番号第4号について、確認
担当委員に報告を求めた。

2番小室英将推進委員

議案第3号受付番号第3号および議案第4号受付番号第4号につきまして、
1月9日に、貸し手・●●●●さん、●●●●さん、借り手・●●●●さんに

直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても1月9日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

事務局

本日欠席の宮本直人委員より報告書を提出いただいておりますので、代理で報告させていただきます。議案第3号受付番号第3号および議案第4号受付番号第4号につきまして、只今小室推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、小室推進委員と同様に、現地についても1月9日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号および議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第5号および議案第6号は借り手が同一人物であるため、一括上程としてよいか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

議案第5号および議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号および議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第5号受付番号第5号および議案第6号受付番号第6号について、確認担当委員に報告を求めた。

2 番小室英将推進委員

議案第 5 号受付番号第 5 号および議案第 6 号受付番号第 6 号につきまして、1 月 9 日に、貸し手・●●●●さん、●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても 1 月 9 日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

事務局

本日欠席の宮本直人委員より報告書を提出いただいておりますので、代理で報告させていただきます。議案第 5 号受付番号第 5 号および議案第 6 号受付番号第 6 号につきまして、只今小室推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、小室推進委員と同様に、現地についても 1 月 9 日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第 5 号および議案第 6 号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第 7 号農用地利用集積計画に対する意見の決定について、審議の前に、中島村農業委員会規則第 10 条の規定により、4 番鈴木一男農業委員の除斥を求めた。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

議事を再開する旨を宣し、議案第 7 号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第 7 号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第7号受付番号第7号について、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

議案第7号受付番号第7号につきまして、1月7日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても1月7日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

3番天倉光喜農業委員

議案第7号受付番号第7号につきまして、只今芳賀推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、芳賀推進委員と同様に、現地についても1月7日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第7号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

4番鈴木一男農業委員の除斥を解除する旨を宣した。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

議事を再開する旨を宣し、4番鈴木一男農業委員に対し、議案第7号については原案のとおり可決決定された旨を告知した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣した。

一点目 次回の農業委員会総会は、2月14日（火）に生涯学習センター輝ら里で行う。

- 二点目 西白河地方農業委員会研修会について
- 三点目 認定農業者研修会について
- 四点目 期間満了前の農地賃借解約に係る対応について
- 五点目 農地の適正管理について
- 六点目 次回農業委員会総会終了後に、農業委員会用タブレット端末の研修を実施予定。

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和5年1月16日 午後2時18分